

令和3年度第2回函館市教育振興審議会点検評価部会 会議録

日 時	令和3年7月29日（木） 18:30～20:00
場 所	函館市役所 5階教育委員室
出 席 （委員）	花田委員，新山委員，佐藤委員，佐竹委員，井上委員， 横山委員（6名）
（事務局）	横川教育政策推進室長，木村教育政策課長，鈴木主査， 蝦名主任主事（4名）
傍聴者	なし

1 開会

（部会長）

ただ今から，令和3年度第2回函館市教育振興審議会点検評価部会を開催する。

本日の会議は，函館市情報公開条例第26条の規定に基づき原則公開となる。本日の議事等は，非公開となる内容がないと考えられるので，全ての会議が公開となるがよろしいか。

（委員）

－異議なし－

（部会長）

会議終了後には，発言要旨を取りまとめた会議録を作成し，公表することとなっているので，ご承知おき願いたい。会議録は，後日，出席された委員全員に確認していただく予定である。

本日の出欠の状況だが，点検評価部会委員9人中，6人の委員の出席となっており，函館市教育振興審議会条例第6条第3項の規定により，半数以上の方にご出席いただいていることから，会議が成立していることをお知らせする。

なお，先ほどニュースで今日の全国の新型コロナウイルスの感染者数が1万人を超えたということを書いていて驚いたが，本日の会議も新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から三蜜を避けるためにマスクの着用，間隔をあけた座席配置，換気の徹底の取組を実施し開催するので，皆様のご理解とご協力をお願いしたい。

また，前回5月の審議会と点検評価部会は書面開催だったため，今日初めてお会いする方もいらっしゃる。新たにご就任いただいた委員の皆様や異動となった事務局の職員について，改めて紹介していただきたい。事務局の方で願います。

（事務局）

〈新山委員，佐藤委員および事務局職員を紹介〉

2 議事

（部会長）

はじめに、事務局から、本日の配付資料と会議の進め方について説明願う。

(事務局)

《配付資料に基づき、説明》

I 教育委員会の活動状況に関する点検・評価

(事務局)

－本文読み上げ－

(部会長)

それでは、「資料3」の項目に沿って、範囲が広いので区切りながら進める。

まず、Iの「教育委員会の活動状況に関する点検・評価」であるが、この項目は、教育委員会会議の開催状況や教育委員の活動状況などが記載された項目だが、事前に意見が出ていない。この場でいただいても結構だが、意見なしということでもよろしいか。

(委員)

－異議なし－

II 教育委員会の施策に関する点検・評価

(全体を通して)

(事務局)

－本文読み上げ－

(部会長)

では、Iの審議は終了とし、次は、IIの「教育委員会の施策に関する点検・評価」について、初めに「全体を通して」だが、この点について意見等はあるか。

(部会長)

「一層の周知」という文言は毎年出ているが、報告書を見ているのは関係者だけで、市民の方にどうやって周知するかは今後の課題と捉えているが、どうやればよいか事務局から何かあるか。

(事務局)

市民の方であれば、これまで同様ホームページ等を使ってということになるが、今年は教育振興フォーラムで市民の方に教育委員会の取組について発表し、その後、動画配信することも計画している。

(部会長)

他に意見がなければ、「全体を通して」についての審議を終了する。

次に、基本目標の1から6まで、施策ごとに見ていきたい。資料2の各委員からの意見もあわせてご覧いただき、事前に意見を出してない項目についても、この場でも出していただきたい。

基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成

施策 1 確かな学力を育む教育の推進

(事務局)

－本文読み上げ－

(部会長)

では、基本目標 1 の施策 1 について意見はあるか。

(A委員)

学校司書が小学校にも入ってきたことで、図書館が本当に充実した。今後、週 1 回ではなく、もう少し学校に来てほしい。

(B委員)

学校司書が配置されたことで子どもたちの図書館の利用頻度が非常に高まっており、大変ありがたい。

人的・予算的な支援は、中学校にもあり、学校司書以外にも、学習支援員や免外加配の非常勤講師が配置されるなど、それぞれの学校において質の高い授業が進められていると感じている。

(C委員)

「函館市児童・生徒スマホ・ゲーム機等利用宣言」については、小学校の段階から取り組むことは大事だと思う。

(部会長)

学習習慣あるいは、コロナ禍という点も含めて生活習慣の定着は非常に大事なことだと思うが。そのことについて意見等はあるか。

(D委員)

小学生の子どもに、スマホはまだ持たせていないが、ゲーム機でインターネットのゲームをやっているのを見ると親としては不安に思う。そういうものの使い方を小学校から学習する機会があってもよいのではないか。

(E委員)

自分の子どももゲームの利用については気になる点がある。「使わないようにしましょう」ではなく、具体的にどのようにしたらよいのかを保護者に周知することは大事だと思う。

コロナ禍での研修会の実施について、ズームやオンラインでの開催がとて多くなり、今年はより活発になっているのでありがたいと思っている。

(部会長)

私も大学の授業はほとんどズームで行っており、一堂に会すことが減ったが、ある面で、そういうやり方でも授業ができると気付かされた。

他に意見なければ、施策 1 については審議を終了し、次に進む。意見等はあるか。

(委員)

－特になし－

施策2 豊かな心を育む教育の推進

(事務局)

－本文読み上げ－

(部会長)

スクールカウンセラーは非常に大事だと思うが、現在、何名配置されているか。

(事務局)

令和2年度は13名で配置校が17校となっている。

(A委員)

多様な社会、家庭の状況の中で心の中に影を落とす子どもたちも増えてきている。特にコロナ禍の中では、保護者の心とともに子どもの心も沈んでしまう家庭もあるのが現状である。その中でスクールカウンセラーの果たす役割は非常に大きいと感じている。

ただ、小学校だとスクールカウンセラーの派遣が、年数回と限られているので、できるだけ多く派遣があればありがたい。そのときどきの学校の要望に答えられる体制づくりが必要だと考える。

(部会長)

まとめの部分でも、その派遣回数について文章になっているので、このことは予算とも関わることだと思うが、状況を見ながら増やせるものがあったら増やしてほしい。

あと、大船遺跡に学校教育でも、行けたらいいと思っている。

先日、話は違うが、教育大の学生が、「フィールドワークで大船遺跡に行き、半日かかるので休ませてください。」と言ってきたことがあった。結局は小中高でもそのような体制をとらなければ行けないことになる。それにかかわる経費や旅費の問題もあると思うが、具体的に援助や支援はあるか。

(A委員)

小学校の3年生に郷土学習があり、函館市から見学の予算立てがされているため、教育課程の中に縄文を体感させる学習を位置づけている3年生が地域に誇りをもてる学びになっている。

(部会長)

世界遺産に登録されると、今まで大船遺跡があるのを知っていても、やっぱり世界遺産だから行ってみようと思う市民の方も増えると思う。文章の最後のところにある「どのような取組が可能か」「それにかかわって、どのような支援が行えるのか」も検討していただきたい。

(E委員)

縄文遺跡へ小学校が行っていることは分かったが、中学校は何か学年で行っているのか。

(B委員)

今のところ、この遺跡だけを目的に行くことは難しいと思う。近隣の学校は行きやすいが、市の中央の方からここまで行くとなると、先ほどの話にもあったように、半日がかかり、1日がかかりということになる。学校では、業務改善などにかかわって行事等の精選が進められている中で、確かに世界遺産は魅力的だが、別に出かける学校の方が多いと思う。今後いろいろな環境整備が整っていく中で、地域の施設等の活用も考えていきたい。

(部会長)

高校ではどうか。

(C委員)

南茅部高校は地元にあるため、当該遺跡で地域学習は多く実施している。ただ、その他の市内の高校では、コロナの関係で見学旅行が道内に変わった際に行った学校はあるが、普通の授業の中で実施することはまだできていないと思う。

(部会長)

他の地域から修学旅行などで来る子どもが増えると思われるが、地元の子どもたちが、あまり見ることができていないとなったら残念に思う。

施策の2にかかわって、よろしいか。

(委員)

ー特になしー

(部会長)

ではこの審議を終わらせていただき、次、施策3に進む。

施策3 健やかな体を育む教育の推進

(事務局)

ー本文読み上げー

(部会長)

LGBTに関わることについて、今後どのようになるかと思っている。

例えばレディースアンドジェントルメンと言えないなど、いろいろな人がいて当たり前だという中で、そういう言葉がもう駄目ですよと言う人もいれば、みんな平等なのだから「男女関係なく物事考えましょうよ」と広く捉える人もいる。また、チェックすることを一生懸命やっている人もいるというような時代になっている気がする。

今後、LGBT教育にかかわって、市として、また、学校として、どのようなスタンスで行くのかを問われることがあると思う。

もう一点、危機管理意識を高める、危険予測能力を高めるということで避難訓練の見直しが書いてある。

幼稚園や小学校から避難訓練を行っており、大学生までに40から50回、避難訓練を経験している。ところが、危険に関わる意識が高いかということそうでもない。は

つきり言うと慣れてしまっているとか、真剣にやらないことが身についてしまっている学生もいるので、1回でも「命を守るのは大切なこと」という意識を高めることが重要である。

火事、地震、不審者など、避難訓練を年間4、5回行っているが、1つずつを意味のあるものにするという目的で、見直しが必要だと考える。

施策3にかかわって、文章はこのままでよろしいか。ニュアンスが変わったなどがなければ審議を終わりたいと思うが、よろしいか。

(委員)

－特になし－

(部会長)

では、施策3の審議を終了し、続いて施策4に進む。

施策4 幼児教育の充実

(事務局)

－本文読み上げ－

(部会長)

実際に、小学校と地域の幼稚園、保育園との交流活動はどここの学校でも行っている部分かと思う。この2年間は新型コロナウイルス感染症の関係で、交流が十分にできていない状況であるが、基本的に、幼稚園から小学校に接続できるような形での事前の子どもたちの様子の引き継ぎや、そこを意識した形での学校間の連携は行われていると思う。

このあたりは多分どの市町村でも課題になっていると思うが、コロナのために対面しなくても、情報交流や情報共有をしっかりとできるようなシステムを構築することが、幼稚園と小学校に限らず、どの学校でも必要である。函館市は、これから先にいく子どもたちを大事にするという考え方であると思っているので、具体的な施策の改善について検討していただきたい。

施策4について、よろしいか。では、施策5に進む。

(委員)

－特になし－

施策5 多様なニーズに対応した取組の充実

(事務局)

－本文読み上げ－

(部会長)

多様なニーズにどう対応するかということについて、5点にまとめていただいている。ここについて、何か意見等があればお願いします。

(C委員)

フリースクール等の連携について、どのような連携がなされているか教えていただきたい。

(事務局)

フリースクールとの連携については、指導課で出しているチラシ等に不登校・いじめ等の相談窓口と一緒にフリースクールの紹介も掲載している。また、指導主事等が必要に応じて、フリースクール等と連携を図っている。

(C委員)

日本語指導が必要な児童生徒は、函館市内にどのくらいの人数がいるのか。

(事務局)

日本語指導が必要な児童生徒については、令和2年度の実績が、小学校3校に1名ずつ3名となっている。

(部会長)

私の経験で韓国から来た子どもとロシアから来た子どもを受け入れたことある。互いに言語が分からないことが、こんなに難しいことなのだと思った。ただ、子どもは何か月かで、日本語を普通に喋るようになるので大変ありがたいなと思った経験がある。日本語指導が必要な子どもへの支援は大切だと思う。

では、施策5については、よろしいということで進めたいと思う。次は、基本目標の2になる。

(委員)

ー特になしー

基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進

施策1 家庭・地域との連携・協働の推進

(事務局)

ー本文読み上げー

(部会長)

連携・協働について3点ある。何か意見、質問等があればお願いします。

1点目、2点目に書いているが、コミュニティ・スクールとはなんぞやという方もまだいる。そのことも含め、市民への周知をお願いしたい。

(B委員)

コミュニティ・スクールの全市小・中学校への導入は終了している。

本校では、中部高校の生徒80名が本校に来て、中学生60名程度に対して学習サポートしてくれる取組を行っている。それらの運営全てをコミュニティ・スクールの運営委員の方がやってくれている。

このようなことが徐々に各コミュニティ・スクールで進められていく状況だということを紹介させていただく。

(部会長)

これはコミュニティ・スクールが、地域、学校の中核になっている例として捉えられる。ぜひ、コミュニティ・スクールによる取組が広がっていくとよいと思う。

それでは、基本目標2の施策1の連携・協働につきまして、いろいろ課題はあるかと思いますが、子どものためによりよい連携に繋げるために何をしていくのかを考えていただきたいと思います。

では、この部分、審議を終わってよろしいか。

(委員)

－特になし－

施策2 学校における指導体制等の充実

(事務局)

－本文読み上げ－

(部会長)

意見等があればお願いします。

函館市内の部活動で、運動部でも、文化部でもいいので、合同で実施している部活動の実態はどうなっているのか。

(事務局)

令和2年度の調査でいうと、通年で行っているのが1つ、期間限定で行っているのが7つという状況である。

(B委員)

児童生徒の数が減ってきているため、団体種目はチームを1校で編成できないものも多くなってきている傾向がある。また、子どもたちの傾向としても、どちらかという個人種目を希望する生徒が多くなってきている状況もある。中学校では、バドミントンや卓球などの人気があり、かつて人気が高かった野球、サッカー、バスケットなどは、どんどん人数が少なくなってきている状況である。種目によっては、部活動を維持できずに廃止する学校もある。また、教員数が減ってきて、今までと同じ数の部活動を維持していくことが難しい状況もある。

指導者の経験がない場合に、地域支援者の方が協力して、部活動の指導に当たっていただけることは非常にありがたい。大会引率が可能な部活動指導員の配置については、例えば今年度、コロナ禍での大会が進んでいる中で、各教員に引率をお願いするのは非常に心苦しい部分もある。部活動指導員にお願いできるような体制も必要であるので、検討をお願いしたい。

(部会長)

実際に部活動に参加する子どもたちにとって、大会の経験も大事だと思うが、安全面の確保や、話にあったような人の配置なども含めて、新型コロナウイルス感染症の対応として行わなければならないことが増えていると感じる。

施策2にかかる文章はこれでよろしいか。では施策2について審議を終わる。

(委員)

－特になし－

施策3 学校間の連携・接続

(事務局)

－本文読み上げ－

(部会長)

2点あるが、非常に大事な部分をまとめてある。意見等をいただきたい。

コミュニティ・スクールが全市立学校で導入され、今後、それに小中一貫教育も繋がってくるなど思っている。今年、戸井学園が開校しており、今後、このような流れが加速していくことはあるか。

(事務局)

今年度、戸井学園が初めて義務教育学校として開校したばかりであり、成果が十分に把握できていないが、3か月、4か月くらいの中に、中学生と小学生と一緒に活動することで、よい影響が出ていると学校から聞いている。

(部会長)

先ほどの幼小連携とも絡むが、療育カルテとサポートシートの統一も大事なことだと思う。

意見等がなければ、これで審議を終わらせていただく。よろしいか。

(委員)

－特になし－

基本目標3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成

施策1 函館への愛着や誇りを育む教育の推進

(事務局)

－本文読み上げ－

(部会長)

では、この点について意見等があるか。よろしいか。

(委員)

－特になし－

(部会長)

施策1の審議を終わる。

施策2 未来へ飛躍する力を育む教育の推進

(事務局)

－本文読み上げ－

(部会長)

続いて、施策2「未来へ飛躍する力を育む教育の推進」について、意見等があるか。

市立函館高校で行った代替の国内研修とは具体的にどのような内容か。

(事務局)

海外留学の代替として、福島県にある民間の英語研修施設で研修を行った。

(部会長)

私の大学でも留学には力を入れているが、この2年間、誰1人海外留学はできていない。代替についても検討しており、この取組は評価できる。

ほか、何か意見等はあるか。

(委員)

－特になし－

(部会長)

施策2の審議を終了する。続いて、基本目標4「生きがいを作り出す生涯学習の推進」だが、施策1と施策2については、一括で審議したい。

基本目標4 生きがいを作り出す生涯学習の推進

施策1 生涯学習活動の促進

施策2 社会教育活動の推進

(事務局)

－本文読み上げ－

(部会長)

コロナ禍で社会教育を進めるのは非常に大変であると思うが、意見等はあるか。

(E委員)

施策2の2点目、家庭教育に関心のない保護者への啓発は、非常に大事だと思うが、市教委で具体的に考えていることはあるか。

(事務局)

今は具体的なものはないが、家庭への啓発の仕方は大変重要になってくるので、検討を進めたい。

(部会長)

一番大事なのは、関心のない人にどう啓発するかである。

その他になれば、施策1、施策2について、よろしいか。

(委員)

－特になし－

基本目標5 心の豊かさを育む文化芸術の振興

施策1 文化芸術活動の促進・支援

(事務局)

－本文読み上げ－

(部会長)

2点目、舞踏部門など、時代に合わせて事業の見直しを検討するということが、この部分について、意見等はあるか。よろしいか。

(委員)

－特になし－

(部会長)

3点目にある、「励みになる」というのは大事なことだと思う。よい取組を応援していただきたい。

施策2 文化遺産の保存・活用と伝承文化の継承

(事務局)

－本文読み上げ－

(部会長)

続いて施策2「文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承」だが、これは例えば建物等も含めた考え方でよろしいか。

(事務局)

建物も含めて考えていただきたい。

(部会長)

私の経験でいうと、相馬家といった市の保存対象のお宅の維持は非常に大変だと思う。伝統芸能も熱心な方の取組で続いているが、もっと支援する必要がある。

施策2についてよろしいか。なければ施策2の審議を終了する。

(委員)

－特になし－

基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興

施策1 スポーツの振興

(事務局)

－本文読み上げ－

(部会長)

最後に3点あるが、スポーツ、特に大会やイベントについて、コロナ禍が非常にキーワードになっており、この状況は数年続く可能性もあるが、スポーツの重要性を訴えていくのは大切であると考えます。

(C委員)

3点目、前半で「市民が楽しめるスポーツ・レクリエーション活動」とあり、それを受けるのであれば、後半の「このような環境」は「このような活動」とすべきではないか。

(事務局)

ご指摘のとおり修正する。

(部会長)

その他は、よろしいか。

(委員)

－特になし－

(部会長)

なければ、基本目標6の施策1まで終了とする。

「資料3」全体を通して、文言等はこれでよろしいか。

(委員)

－異議なし－

函館市教育振興審議会答申（事務局案）

(事務局)

－本文読み上げ－

(部会長)

続いて、「資料4」の答申（事務局案）について審議する。先ほどの審議を踏まえ、意見をいただきたい。

内容は大きく三つに分かれており、点検評価の目的とその目的に対する報告書全体の妥当性について、点検・評価の方法について、事業内容に関する総論ということでまとめられているが、いかがか。

(委員)

－異議なし－

(部会長)

以上で、「資料4」の答申（事務局案）の審議を終了する。本日の審議結果を踏まえ、最終的に私と事務局とで調整して答申（原案）を作成し、次回の点検評価部会で審議いただくので、その点、了承願いたい。

これで本日の議事、諮問事項に対する審議を終了する。

3 その他

(部会長)

今後の点検評価部会の予定について、事務局から説明願う。

(事務局)

《資料1に基づき、説明》

(部会長)

事務局から説明があったとおり、次回の点検評価部会については、書面開催で各委員に「答申（原案）」を見ていただき、期日までに回答をいただくことになる。このような方法で行いたいがよろしいか。

(委員)

－異議なし－

(部会長)

それでは、第3回の開催は、書面で行うこととする。

最後に、その他として、委員の皆様から何かあるか。

(委員)

－特になし－

4 閉会

(部会長)

以上をもって、令和3年度第2回函館市教育振興審議会点検評価部会を終了する。